

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年七月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年七月九日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人国際交流ならふれあいの会

三 代表者の氏名

野原 純子

四 主たる事務所の所在地

奈良市法蓮町九八五番地の六

五 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、奈良を訪れる外国人向けホームステイの受け入れや青少年の育成・夢支援事業、国際理解・協力・交流に関する事業を行い、社会・地域連携の国際交流の促進と共に国際感覚を養い、日本文化の再認識や知的好奇心の向上に寄与することを目的とする。